



ほけんだより4月



令和7年度4月
宮田小学校 保健室
No. 1

進級・入学おめでとうございます。春になり、新しい出会いがあり、ワクワクでいっぱいの人
人もいれば、新しい環境に不安を覚えている人、あるいは両方の気持ちの間に揺れ動いて
いる人、様々だと思います。今年もみなさんが元気に笑顔で過ごせるよう保健室から全力で
サポートしたいと思います。困ったことがあったらいつでも保健室にきてくださいね。



健康診断が始まります

身体測定

身長・体重を測って
体の成長具合を調べます

3～6年生：4月10日（木）
1・2年生：4月11日（金）

視力検査

目がよく見えているか
を調べます



聴力検査

耳がよく聞こえているかどうか
を調べます

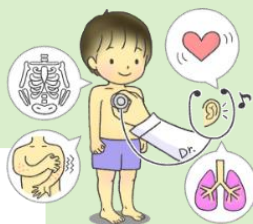


※学年に応じて、後日、検査日をお知らせします。
※対象学年：1・2・3・5年生

内科検診

体に病気がないか、健康か
を調べます

1・4・6年生：4月22日（火）
2・3・5年生：4月23日（水）



心電図検査

心臓がうまく動いているか、
病気の可能性がないかを調べます

1年生：4月25日（金）



眼科検診

目に病気がないかを調べます

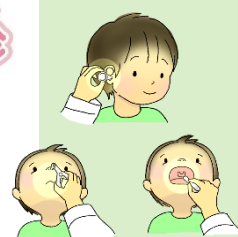
全学年：5月15日（木）



耳鼻咽喉科検診

耳・鼻・のどに
病気がないかを調べます

全学年：5月8日（木）



歯科検診

口の中の状態が健康かどうか
を調べます

1・4・6年生：5月21日（水）
2・3・5年生：5月30日（金）



尿検査

腎臓に病気がないかを調べます

日程が決まり次第、お伝えします。



※欠席した場合、後日病院を受診していただきます。欠席することがないよう、体調管理等をよろしく願いいたします。



世話になる学校医の先生



内科：中村國雄先生（中村記念病院）

歯科：新谷明宏先生（新谷歯科医院）

串田 茂先生（串田歯科医院）

眼科：狩野俊哉先生（狩野眼科医院）

耳鼻科：寺西重和先生（てらにし耳鼻科）

薬剤師：池田和信先生（ありそ薬局）

～保護者のみなさまへお願い～

1. 登校前の健康チェック

普段と体調が異なる場合は、無理をせず、家で様子をみるようお願いします。

2. 欠席・遅刻・早退の連絡について

学校—保護者連絡ツール「teturu(テトル)」での連絡の際、病気の状態等を備考欄に詳しく記入してください。

例1) 欠席<備考欄>

○日 土曜日に38.4度の発熱があり、病院でインフルエンザA型と診断されました。○日 木曜日まで欠席します。

例2) 遅刻<備考欄>

昨夜から、咳がひどいので病院を受診してから10時頃に登校します。

※できるだけ詳しく記入をお願いします。

2. けがの手当てについて

保健室では、原則、その日に起きたけがの手当てを行います。貼り替えの絆創膏等をご家庭で用意してください。また、帰宅後もご家庭で痛み等がある場合は、病院の受診をお願いします。

3. 保健室にあるものを借りたとき

体操服や下着等を貸し出す場合があります。保健室のものを借りた場合には、洗濯をして、なるべく早くご返却ください。下着は新品を貸し出していますので、新品をご購入し、後日保健室に返すようお願いします。

4. 持ち物について

ハンカチ、ティッシュを毎日必ず、ポケットに入れて登校するようご家庭での確認をお願いします。予備のハンカチ、ティッシュ、マスク2枚以上をランドセルに入れておくようお願いします。また、心配な方は、下着やくつ下も入れておくことをおすすめします。※保健室に靴下の予備はありません。

1学期中は提出物がたくさんあります

1学期は保健調査票や問診票などのお子さんの健康状態を確認するため、たくさんの提出書類があります。提出期限が早いものもあり、お忙しい中大変お手数をおかけします。わからないことや不安なことがあればいつでもご相談・ご連絡ください。

ご協力よろしく
お願いいたします。



～独立行政法人日本スポーツ振興センターの 災害共済給付について～

学校の管理下のけがで、病院等で治療され、窓口での支払いが※1,500円以上となった場合、日本スポーツ振興センターの給付金受給の対象となります。この場合、氷見市の受給資格証(ピンクや緑色の紙)は使用しないでください。学校の管理下のけがで医療機関を受診したい場合や、すでに医療機関を受診され、後から申請を行いたい場合等は、学校までご連絡ください。※けが1件の医療費支払いの合計額

災害共済給付申請を行うメリット

- 1 医療費の自己負担額+1割多い額が支給されます。
- 2 医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。

※ 受診した月から2年間請求を行わなかった場合、時効により給付が受けられなくなります。

例) 2025年4月療養分は、2027年5月10日までに請求しないと時効になります。

- 3 もし障害が残ってしまった場合には、障害見舞金が給付されます。

アレルギーについて

毎年、食物アレルギー調査を行っていますが、食物アレルギー調査前にアレルギー症状等が現れた場合や心配なことがある場合はいつでもご相談・ご連絡ください。

また、校内でも食物アレルギーのあるお子さんがおられます。ご家庭で遊ぶときや子供だけで遊ぶときのルールをお子さんと確認してください。

例) お菓子や食べ物を食べるときに、アレルギーがあるか必ず確認する。

例) 子供同士でお菓子交換等はしない。

※ご家庭で話し合い、ルールを決めるようお願いいたします。

